

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2005-108188(P2005-108188A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2004-209178(P2004-209178)

【国際特許分類】

**G 06 F 15/00 (2006.01)**

**G 06 F 3/153 (2006.01)**

**G 06 F 13/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 15/00 3 1 0 B

G 06 F 3/153 3 3 0 A

G 06 F 13/00 5 5 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホストデバイスとリモートデバイス間でカスタムのリモートコンピューティングメディアエクスペリエンスを可能にする方法であって、

リモートセッションプロトコルに従って前記ホストデバイスとのリモートセッションをインスタンス化するステップと、

前記リモートデバイスのメディア能力に基づく少なくとも1つのメディア能力トークンを自動的に前記ホストデバイスに送信するステップと、

前記送信に応答して、前記リモートデバイスに合わせて調整されたカスタムリモートメディアエクスペリエンスのユーザインターフェースを前記リモートデバイスで受信するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記接続に応答して、前記リモートデバイスのメディア能力に基づく前記少なくとも1つのメディア能力トークンを自動的に生成するステップ  
をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リモートセッションはTerminal Serverセッションであり、前記リモートセッションプロトコルはリモートデスクトッププロトコルであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記リモートデバイスを前記リモートセッションから切断し、前記リモートセッションに再接続すると、再接続時の前記リモートデバイスのメディア能力に基づいて前記少なくとも1つのメディア能力トークンを自動的に再生成するステップ  
をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのメディア能力トークンはストリングであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記リモートセッションをインスタンス化するステップは、リモートコントロール機能を有する前記ホストのシェルと前記リモートデバイスとの間にリモートセッションを確立するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つのメディア能力トークンはサードパーティツールによって生成され、前記リモートデバイスのリモーティングソフトウェアとともに含まれることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

請求項1に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ実行可能モジュールを備えることを特徴とするアプリケーションプログラミングインターフェース。

【請求項9】

請求項1に記載の方法を実行する手段を備えることを特徴とするコンピューティングデバイス。

【請求項10】

請求項1に記載の方法をコンピューティングデバイスに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項11】

ホストデバイスとリモートデバイスとの間でカスタムのリモートコンピューティングメディアエクスペリエンスを可能にする方法であって、

前記ホストデバイスのリモートデスクトッププロトコルセッションを初期化するステップと、

仮想チャネルを開くステップと、

前記リモートデバイスが接続を確立するかどうか前記仮想チャネルを監視するステップと、

前記リモートデバイスが前記仮想チャネルを介して接続すると、前記リモートデバイスについての少なくとも1つのメディア能力トークンを受信するステップと、

前記少なくとも1つのメディア能力トークンに基づいて前記リモートデバイスにカスタムのメディアエクスペリエンスユーザインタフェースを送信するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項12】

タイムアウト期間内に有効な能力トークンが受信されない場合は、一般的なデバイス能力のセットが想定され、前記送信ステップは、一般的なメディアエクスペリエンスユーザインタフェースを前記リモートデバイスに送信するステップを含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記監視ステップは、タイムアウト期間が完了するまで前記仮想チャネルを監視するステップを含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記接続は、リモートコントロール機能を有する前記ホストデバイスのシェルへの接続を含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前記リモートデスクトッププロトコルセッションはTerminal Serverセッションであることを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項16】

請求項11に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ実行可能モジュールを備えることを特徴とするアプリケーションプログラミングインターフェ

ース。

【請求項 1 7】

請求項 1 1 に記載の方法を実行する手段を備えることを特徴とするコンピューティングデバイス。

【請求項 1 8】

請求項 1 1 に記載の方法をコンピューティングデバイスに実行させるためのプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 1 9】

少なくとも 1 つのメディア能力トークンを作成するツールであって、

ユーザがリモートデバイスの少なくとも 1 つのメディアプロパティを指定することを可能にする能力指定コンポーネントと、

前記指定された前記リモートデバイスの少なくとも 1 つのメディアプロパティを、リモートメディアエクスペリエンスセッションに適用されるリモートデバイスのメディア能力を記述する少なくとも 1 つのメディア能力トークンに変換する処理コンポーネントとを備えることを特徴とするツール。

【請求項 2 0】

前記メディアデバイスの前記少なくとも 1 つのメディアプロパティを指定することに関する選択肢を表示し、前記変換によって生成された前記少なくとも 1 つのメディア能力トークンを表示するユーザインタフェースをさらに含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載のツール。

【請求項 2 1】

前記変換の後に、前記少なくとも 1 つのメディア能力トークンはストリングフォーマットに従って符号化されることを特徴とする請求項 1 9 に記載のツール。

【請求項 2 2】

ホストデバイスからリモートデバイスに提供されるリモートメディアエクスペリエンスの目的で前記リモートデバイスのメディア能力を定義するための拡張可能なデータ構造であって、

それぞれが前記リモートメディアエクスペリエンスの目的で前記リモートデバイスのメディア能力を定義する少なくとも 1 つのトークンを備えることを特徴とするデータ構造。

【請求項 2 3】

ホストデバイスとリモートデバイスの間でカスタムのリモートコンピューティングメディアエクスペリエンスを可能にするプログラムを記録したコンピュータ可読記録媒体であって、前記プログラムは、コンピュータを、

リモートセッションプロトコルに従って前記ホストデバイスとのリモートセッションをインスタンス化する手段と、

前記リモートデバイスのメディア能力に基づく少なくとも 1 つのメディア能力トークンを自動的に前記ホストデバイスに送信する手段と、

前記送信に応答して、前記リモートデバイスに合わせて調整されたカスタムのリモートメディアエクスペリエンスユーザインタフェースを前記リモートデバイスで受信する手段と

して機能させることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 2 4】

前記プログラムは、前記コンピュータに前記接続に応答して、前記リモートデバイスのメディア能力に基づく前記少なくとも 1 つのメディア能力トークンを自動的に生成する手段としてさらに機能させることを特徴とする請求項 2 3 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 2 5】

前記リモートセッションは Terminal Server セッションであり、前記リモートセッションプロトコルはリモートデスクトッププロトコルであることを特徴とする

請求項 2 3 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 2 6】

前記プログラムは、前記コンピュータに、前記リモートデバイスを前記リモートセッションから切断する手段と、前記リモートセッションに再接続すると、前記再接続時の前記リモートデバイスのメディア能力に基づく前記少なくとも 1 つのメディア能力トークンを自動的に再生成する手段と

してさらに機能させることを特徴とする請求項 2 3 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 2 7】

前記少なくとも 1 つのメディア能力トークンはストリングであることを特徴とする請求項 2 3 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 2 8】

前記リモートセッションをインスタンス化する手段は、リモートコントロール機能を有する前記ホストデバイスのシェルと前記リモートデバイスとの間にリモートセッションを確立する手段を含むことを特徴とする請求項 2 3 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 2 9】

ホストデバイスとリモートデバイスの間でカスタムのリモートコンピューティングメディアエクスペリエンスを可能にするプログラムを記録したコンピュータ可読記録媒体であって、前記プログラムは、コンピュータを、

前記ホストデバイスのリモートデスクトッププロトコルセッションを初期化する手段と

、  
仮想チャネルを開く手段と、

前記リモートデバイスが接続を確立するかどうか前記仮想チャネルを監視する手段と

、  
前記リモートデバイスが前記仮想チャネルを介して接続すると前記リモートデバイスについての少なくとも 1 つのメディア能力トークンを受信する手段と、

前記少なくとも 1 つのメディア能力トークンに基づくカスタムのメディアエクスペリエンスユーチュアルフェースを前記ホストデバイスに送信する手段と  
して機能させることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 3 0】

タイムアウト期間内に有効な少なくとも 1 つのメディア能力トークンが受信されない場合は、一般的なデバイス能力のセットが想定され、前記送信手段は、一般的なメディアエクスペリエンスユーチュアルフェースを前記リモートデバイスに送信する手段を含むことを特徴とする請求項 2 9 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 3 1】

前記監視手段は、タイムアウト期間が完了するまで前記仮想チャネルを監視する手段を含むことを特徴とする請求項 2 9 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 3 2】

前記接続は、リモートコントロール機能を有する前記ホストデバイスのシェルへの接続を含むことを特徴とする請求項 2 9 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 3 3】

前記リモートデスクトッププロトコルセッションは Terminal Server セッションであることを特徴とする請求項 2 9 に記載のコンピュータ可読記録媒体。